

令和 5 年

第 9 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和5年7月12日(水)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和5年7月12日(水) 13時 30分

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	桃坂	克己(オンライン)
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 井上教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 井上学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 森生涯学習課長
- 増田文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 15分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和5年7月12日

開議 13時30分

○教育政策係長 末次麗子君

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年第9回定例教育委員会を開催したいと思います。

本日は、桃坂委員がオンラインでの御参加ですが、後ほど入られるかと思えます。また、村上委員からは欠席の連絡をいただいております。

開会前に、配付資料の確認をお願いいたします。

議案に係る資料を3点配付しております。まず1つ目が、議案第34号となっている一連のもの、A3カラーのものが1枚と、水色のカラーで綴じてある実施計画シートという少し厚めの3点になりますが、不足はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

定足数に達していますので、令和5年第9回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

それでは、教育長事務報告についてであります。

従来であれば、前回会議録の承認を議題とするところですが、前回会議からいと間がないということで、会議録を御確認いただく暇がございませんでした。このため、前回会議録の承認に関しては別の機会とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

では、事前にお配りしている資料の1ページをご覧ください。

スケジュールは7月4日から12日までの事務と、13日から31日までの予定について記載をしております。

3点、変更と修正がございます。まず7月10日月曜日に予定しておりました市民文化祭実行委員会、飯塚市視察研修については、大雨特別警報発令等に伴い、中止となっております。また7月13日、市民大学開講式となっておりますが、正しくは、閉講式の誤りでございます。申し訳ありません、修正をお願いします。

では、7月度事務について報告いたします。

まず7月7日金曜日をご覧ください。通学路交通安全プログラムの合同点検をしております。この目的は、平成24年に全国で登下校中に児童等が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において、関係機関との連携体制を構築いたしま

して、行橋市通学路交通安全プログラムを策定しています。本プログラムに基づきまして、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保に努めているところがございます。

合同点検につきましては、毎年6月ごろに各小学校より危険箇所の抽出・報告をいただいたうえで、報告された点検内容をもとに、年1回、合同点検を実施いたします。それが7月7日金曜日でございました。

今回のメンバーにつきましては、学校、警察、道路管理者、県・市でございます。後は教育委員会管轄部署ということで、計12名が携わっております。本年度の点検箇所については、椿市小学校のほうから2件、稗田小学校から2件、泉小学校から4件、仲津小学校から1件ということで、合計9件の点検をしております。

内容については、横断歩道の設置の希望であったり、歩道が一部整備されていないエリア、後はガードパイプがない等、そういった意見が出ておりました、点検をしたということでございます。

そして、7月9日日曜日でありましたが、第20回竹下しづの女顕彰俳句大会。この大会は市制25周年から隔年で実施しているということで、20回目の節目を迎えております。この日は、小・中学生の部の入選句、市長賞、議長賞、教育長賞の各2句、合計6句の表彰を行っております。今大会においては、小・中学校合わせて2,059句、1,196人からの投稿がっております。

7月10日月曜日でございますが、先ほど申し上げたように、予定しておりました内容については中止となっておりますが、この日は大雨特別警報・線状降水帯の発生等がございましたので、臨時庁議等を行って対策を講じております。本市におきましては、一部、冠水はあったものの、大きな被害はありませんでした。

また、学校対応については、6時時点で自宅待機、11時30分登校ということで通知をいたしましたが、8時からの臨時庁議の中で臨時休校ということで変更になりましたので、その対応をとっております。しかしながらメールが配信できない、届かないといった予期せぬことも起きておりますので、今回きちんと振り返りを行って、対応のアップデートを実施してまいりたいと思います。

トピックスですが、5年ぶりの水泳授業がございましたので、定期学校訪問でも見ていただきましたけれども、プール授業も計画どおり実施できておりますし、子どもたちも楽しくはしゃいでいる様子も見ていただいたかと思いますが、笑顔いっぱいだったということで、学校にも大変感謝ですし、学校管理課にも大変感謝をしているところがございます。

そして寄贈でございますが、100周年を迎えました福岡ひびき信用金庫様より、大型テレビを全小・中学校に寄贈をいただいております。7月14日金曜日、9時30分

から寄贈式を行うことで、いま予定をしているところです。

来月の主な日程でございますが、行橋市の子ども議会が8月5日土曜日10時から行います。内容については、教育関連は6件ございました。部活動、各学校の設備、校則、スクールカウンセラーの配置等の内容が出ております。

また、これまでは、重複していた議題については、こちらで調整をしていたのですが、今回のテーマを、聞いてほしい私たちの声、としておりましたので、調整はせずに、持ち時間10分の中で、質問数、内容、時間配分を考えていただくということで変更しております。もし、お時間があれば、子どもたちの声を聴いていただければ幸いです。

終わりに、定期学校訪問・家庭教育委員会と語る会について、教育委員の皆さんにも出席いただき、ありがとうございました。

報告は以上となります。いま御説明した内容について、御質問や御意見等がありましたら、お願いいたします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですが、中止になりました飯塚市の視察研修ですが、もう今後の予定は全くないのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、どうでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

ぜひ行きたいと思って計画して断念しましたので、先方には、今回は中止ということでお伝えしましたが、また協議してですね、もう1回対応させてもらうときは、また御連絡します、ということでお伝えしております。

○委員 吉兼法子君

折角ですので、ぜひよろしくをお願いします。

○教育長 長尾明美君

他には。

では鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

すみません、聞き漏らしたのかもしれないですが、子ども議会はいつ行われますか。

○教育長 長尾明美君

8月5日土曜日の10時からとなっております。

よろしいでしょうか。

(鬼頭君「はい」の声あり)

では、以上で、教育長事務報告を終わらせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。

### 3. 議事

#### (1) 議案第33号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

議案第33号 人事案件についてです。教育総務課に説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、教育総務課から説明をいたします。資料は3ページをお願いします。

前回の教育委員会で御説明をいたしました、教育総務課に所属しております職員の育児休業の延長申請に伴いまして、延長前から代替職員として採用しておりました会計年度任用職員の任用期間の延長に伴うものでございます。任用期間は、令和5年7月14日から令和6年3月31日までとなっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第33号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

#### (2) 議案第34号 行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第34号 行橋市海外体験学習に対する行橋市こども教育基金取扱要綱の一部を改正する告示の制定についてです。

説明を吉本課長、お願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。こちらは、本日追加でお配りいたしました、左肩に議案第34号と書いております資料の2ページをお願いいたします。

この中学校海外体験学習事業につきましては、以前御説明したとおり、今年度は既に派遣予定者10名を決定いたしまして、今月17日から事前研修を開始する予定としております。そしてこの派遣にかかります渡航費用につきましては、保護者に負担をしていただかなければならないわけですが、その負担に対しまして、これまでも一部助成をしており、この助成金の財源としては、こども教育基金を取り崩して充当することとしております。

今年度から助成の取り扱いを変更いたしまして、これまでは5万円を上限に助成をしてまいりましたが、保護者の経済的負担を軽減することを目的に、この上限をなくしまして、保護者負担額を25万円と固定をしたところで、生徒1人あたりの渡航費用から、この保護者負担金25万円を引いた額を助成するというかたちにしております。

この資料の10ページ以降に新旧対照表をお付けしておりますが、第3条に助成金の額に関して規定をしております。先ほど申し上げた内容を反映するかたちで改正を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。  
鬼頭委員、どうぞ。

○委員 鬼頭良典君

この改正についてというよりも、ちょっと質問なんですけども、以前だったら、行った次の年は来る、みたいなのところがあったと思うんですが、これからその流れになるんですか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

この事業でございますが、いま鬼頭委員が言われたように、これまでは隔年で、派遣、受け入れ、派遣、受け入れということを繰り返して行っておりました。ただ、その場合、中学生が派遣に応募するチャンスが学年によって不均衡があるので、そこを是正しようということで、事業スケジュールは厳しくなりますけども、同一年度で受け入れと派遣をやろうと。今年もそれで計画をしていたのですが、先方のグレースチャーチスクール側が、今年度は日本への派遣が難しいということがありましたので、今年度は、日本からアメリカへの派遣からスタートしております。ですので、後ほど御説明しますが、来年度は、同一年度で受け入れをして派遣をするというかたちで計画をしております。

○委員 鬼頭良典君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第34号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

**(3) 議案第35号 令和5年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出について**

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第35号 令和5年度行橋市一般会計補正予算に対する意見の申出についてです。こちらの審議につきましては、9月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第35号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしく申し上げます。

**(4) 議案第36号 令和6年度実施計画事業について**

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第36号 令和6年度実施計画事業についてです。こちらにつきましては、議会の上程事案に深く関わる内容となりますので、非公開での審議としたいと思います。御異議はありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第36号も非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が全て終了した後に、審議したいと思いますので、申し上げます。

**4. 報告事項**

**(1) 報告第20号 人事案件について**

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第20号の人事案件について、指導室より御説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

資料は4ページ、5ページになります。現在、行橋小学校に配置しておりますアシスタントティーチャーが御本人の御都合により、日給から時給に変更になっております。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**(2) 報告第21号 行橋市公民館運営審議会委員の任命について**

○教育長 長尾明美君

次に、報告第21号 行橋市公民館運営審議会委員の任命について、説明を、森課長、お願いします。



○生涯学習課長 森雅代君

資料の6ページ、7ページになりますが、報告第21号 行橋市公民館運営審議会委員の任命について、御説明いたします。

社会教育法第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定に基づきまして、行橋市公民館の設置管理並びに行橋市公民館運営審議会の設置等に関して規定しております行橋市公民館条例の第16条によりまして、中央公民館に審議会を置くこととしております。

審議会は、中央公民館長の諮問によりまして、公民館の各種の事業について審議するものでございます。

7ページに添付しております6名の委員を令和5年4月1日から令和7年3月31日の2年を任期とし、委嘱するものです。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、御質問等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

それでは、その他事項に入らせていただきます。何かありましたらお願いします。

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課から1件、御連絡でございます。夏休み期間中の小中学校のプール開放に際しまして、開放中の児童生徒の安全や事故防止、水質管理等に従事していただくプール監視員について、学校、PTA等に御紹介いただくように協力依頼を行いまして、併せて市報、ホームページ、ハローワーク等で募集したところ、10名の方を御紹介いただきまして、また1名の方から応募がございました。現在この11名を夏休みの間、会計年度任用職員として採用するように準備しておりますが、面接等の準備もございまして、本日の教育委員会に間に合いませんでしたので、次回の教育委員会にて、もう採用したかたちで報告させていただきたいと考えております。

また会計年度任用職員での配置ができない学校につきましては、警備会社に業務委託を行う予定で、現在準備をしているところです。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について御質問等がありましたら、お願いします。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

いま報酬というのは、どのくらいですか。

○学校管理課長 井上尚史君

報酬は日額6,900円で、夏休みの土日等を省きますので、概ね21日くらいの出

勤日数になります。

○委員 鬼頭良典君

結構高くなっていますね。学生の時は5,300円でした。

○学校管理課長 井上尚史君

それでもなかなか集まらなくてですね。最低賃金を下回らないようにしております。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回の開催でございますが、先日もお伝えしましたとおり、7月31日月曜日、15時30分から臨時教育委員会を開催させていただきます。場所は3階の教育委員会前の303会議室。議題については教科書採択についてです。

また、8月の定例教育委員会についてですが、8月30日水曜日、時間については16時から開催したいと思います。場所は、こちらの第2委員会室を予定しております。

○教育長 長尾明美君

では、次回の教育委員会の会議日程は、臨時会を7月31日月曜日、15時30分から、定例会が8月30日水曜日16時からとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここからは非公開での審議といたします。

(13時51分)

閉会 15時15分